

## 高山市告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

高山市長 田 中 明

### 記

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所  
株式会社エフレジ  
大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪タワーA
- 2 指定をした日  
令和8年4月1日
- 2 指定公金事務取扱者に委託する歳入  
個人市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料
- 3 委託期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）